

令和8年度大台町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【利用にあたっての注意事項】

施設の利用にあたっては、次の注意事項をご理解のうえ、ご利用をお願いします。

- 月10時間を超えての利用はできません。
- 満3歳（誕生日の前々日）からはご利用いただけなくなります。
- 施設の受入体制等の事情により、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。
- 給食・おやつの提供はありません。必要に応じてミルク、お弁当等をご持参ください。
- 事前面談の際、施設によっては追加で書類のご提出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 無断キャンセルや利用料金の未納が続く場合、町と協議のうえ、施設の判断により利用をお断りすることがあります。

【キャンセルポリシー】

施設の利用予約が完了した時点から本キャンセルポリシーの対象となります。

1. 予約変更・キャンセルについて

- お子さまの体調不良など、予期しないキャンセルの場合は、できるだけ早めに施設へご連絡ください。
- 無断キャンセルは、施設や他の利用者のご迷惑となるため、お控えください。
- 無断キャンセルや度重なる予約変更があった場合、ご利用をお断りすることがあります。
- 無断キャンセルの場合、ご利用がなかった場合でも施設へ利用料をお支払いいただきます。施設ではお預かりの準備を整えているため、「こども誰でも通園制度」を利用したものとみなします。後日、施設へ認定証（スマートフォン）をご持参のうえ、お手続きください。
- 当日にキャンセルする場合、料金が発生することがあります。（施設側でお預かりの準備を整えているため、「こども誰でも通園制度」を利用したものとみなします。）料金が発生した場合は、後日、施設へ認定証（スマートフォン）をご持参のうえ、お手続きください。
- 定期利用の場合、または利用日の3日前を過ぎている場合は、予約した施設へご相談ください。

2. 利用料の算定について

- 利用料金は、利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算されます。
- 利用開始予定時刻を過ぎてからお預かりした場合でも、利用開始予定時刻から料金が発生します。
- お迎えが予定時刻より早まった場合でも、利用終了予定時刻までの料金が発生します。
- お迎えが予定時刻より遅れた場合は、実際のお迎え時間までの料金が必要となります。